

資料提供	
令和5年8月1日	
担当課 (担当者)	鳥取市保健所生活安全課 (森原・奥田)
電話	0857-30-8550 0857-30-8552

## 『食品衛生月間啓発イベント』を実施します！

厚生労働省では、毎年8月の1か月間を「食品衛生月間」とし、全国一斉に食品衛生についての普及啓発活動を展開しています。本市では、本年度も下記のとおり『食品衛生月間啓発イベント』を実施します。

- 日時 8月5日（土） 午前10時00分～（1時間半～2時間程度）
- 場所 イオン鳥取北店 モール棟2階フードコート  
(鳥取市晩稻 348 番地)
- 内容
  - 手洗い教室
    - 来場者に対して手洗い教室を実施
    - ブラックライトや汚れチェッカーを使って「洗いの残し」を見える化
  - 寄生虫、食品添加物の展示・紹介
    - 近年増加している食中毒の原因となる寄生虫標本の展示と予防について
    - 様々な食品に使われる食品添加物（着色料）のサンプルを展示
  - 食品衛生クイズ
    - 食中毒予防に関するクイズを配布。クイズにチャレンジして食中毒予防知識と参加賞をゲット
  - その他
    - 会場イベント開催中はブース周辺で食中毒予防に関するチラシ等を配布
    - ブース企画参加者以外にも食中毒予防知識の啓発を実施

### ○『食品衛生月間』とは

気温の高い日が続くこの時期には、食中毒の原因となる細菌が増殖しやすくなり、より注意する必要があるため、厚生労働省は8月の1か月間を「食品衛生月間」と定め、各自治体が食中毒予防の啓発等を行うこととしています。